

## 代 理 人 の 有 無

団体の名称 〇〇〇町内会

(新しい代表者の氏名)

代表者氏名 〇〇 〇〇



### 1 代理人の有無

( 有 ・ ☒ 無 )

< 有の場合 >

職務代行者氏名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

※この場合の「代理人」は地方自治法第 260 条の 8 の代理人および第 260 条の 10 の特別代理人ことを指します。

特に該当ない場合は無に○をつけてください。

### ◇地方自治法

#### 第 260 条の 8

代表者は、規約又は総会の決議によって禁止されていないときに限り、特定の行為の代理を他人に委任することができる。

#### 第 260 条の 10

認可地縁団体と代表者との利益が相反する事項については、代表者は、代表権を有しない。この場合においては、裁判所は、利害関係人又は検察官の請求により、特別代理人を選任しなければならない。